

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,502	17,614		613		2,036 (諸収入)	14,965
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	888	4			884	

## 【目的】

改定した上越市健康増進計画に基づき、糖尿病や高血圧等の生活習慣病予防の啓発及び健康教育等により、高額な医療費を要し治療が長期化する傾向が強い脳血管疾患や心筋梗塞、慢性腎臓病等の発症予防と重症化予防を図り、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目指す。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## 1 生活習慣病予防対策事業 12,596

## ○平成30年度目標

- 健康診査受診者のⅡ度以上高血圧者(160/100mmHg以上)及び糖尿病領域の者(HbA1c6.5%以上)の減少を目指す。
- 生活習慣病予防講座参加者の健診リピーター率及び健診結果改善率を向上させる。
- 働き盛り世代への健康支援として、中小規模事業所等が加入する上越勤労者福祉サービスセンターと連携し、市の健康実態や健診結果等について説明する健康講座等への参加者を増やす。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 保健指導等

- 健康づくり推進協議会を2回開催し、改定版の上越市健康増進計画に基づいた健康づくり事業の報告や、健康づくり施策の方向性についての協議を行った。
- 「上越市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、HbA1c6.5%以上の人に対し、治療状況(未治療・治療中断)を把握し、適切な治療の開始・継続の支援や保健指導を実施した。
- 生活習慣病の発症予防や重症化予防のために、市が実施する健康診査の会場や健診結果説明会、糖尿病等の予備群を対象にした生活習慣病予防講座において、健診結果と生活習慣との関係についての理解を促進し、自分の結果に応じた食事や運動等の生活習慣の見直しが図れるよう支援を行った。健診結果説明会参加者数は減少したが、参加できない人には家庭訪問や面談等で対応し、健康診査受診者に自らの健康状態を把握する機会を提供することができた。

## (2) 働き盛り世代に対する取組

- 働き盛り世代への健康支援として、上越勤労者福祉サービスセンター等を通じて中小企業と連携し、健診結果に理解を深めてもらえるよう健康講座を34回(1,349人)実施した。

決算書 (P218～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

(3) 学校血液検査保健指導

- ・小中学生への血液検査後の保健指導として、学校と連携し、血液検査実施後の集団指導を小学校41校、中学校21校に実施した。個別指導は有所見者に対し、小学生29.2%、中学生42.6%に実施した。

(4) 健康づくりポイント事業

- ・市民自らが行う健康づくりや疾病予防に向けた行動に対して、ポイントを付与し、市温浴施設の入浴券と抽選で地場産品を贈呈する健康づくりポイント事業を新たに実施し、1,747人の参加を得て健康増進の取組を支援した。
- ・参加者は60歳代、70歳代が全体の7割を占め、若年層や働き盛り世代の参加者が少ない。
- ・「健康づくりポイント事業がきっかけで新たに始めたこと」の主な回答は、健(検)診受診が19%、健診結果説明会への参加が21%、運動や食事への取組が18%、健康講座等への参加が6%だった。

○目標達成状況

- ・Ⅱ度以上高血圧者(160/100mmHg以上)、糖尿病領域の者(HbA1c6.5%以上)の有所見率は、平成29年度と比較すると維持・減少しており、目標は達成できた。
- ・生活習慣病予防講座の健診リピーター率(継続健診受診率)は85.6%と平成29年度より向上し目標達成できたが、健診結果維持・改善率は66.4%と平成29年度と比較して低下した。
- ・働き盛り世代への健康支援として上越勤労者福祉サービスセンターと連携し、企業等職域への健康教育の場を広げたことで、実施回数、参加者数ともに増加した。

<特定健康診査の有所見率割合>

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
血圧 160/100mmHg以上	1,053人(7.3%)	995人(6.9%)	△58人(△0.4%)
HbA1c(NGSP)6.5%以上	910人(6.2%)	888人(6.2%)	△22人(0%)

<生活習慣病予防講座参加状況>

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
生活習慣病 予防講座			
参加者数(人)	171	119	△52
糖負荷検査(人)	99	79	△20
頸動脈エコー、尿中 アルブミン(人)	72	40	△32

<生活習慣病予防講座参加者の健診継続率及び維持・改善率>

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減	
継続健診受診率※1	人数(人)	69	125	56
	受診率(%)	75.8	85.6	9.8
維持・改善率※2	人数(人)	47	83	36
	改善率(%)	68.1	66.4	△1.7

※1：継続健診受診率は、平成29年度予防講座を受講した対象者(社保加入者、H28健診受診者を除く)の次年度の健診受診状況を見たもの

※2：継続受診している人の中で健診結果が維持・改善している人の割合

決算書 (P218～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

<健康講座等保健指導実施状況>

区分		平成29年度	平成30年度	比較増減	
生活習慣病予防講座	回数(回)	24	24	0	
	参加者数(人)	330	213	△117	
健康診査時保健指導	回数(回)	216	215	△1	
	参加者数(人)	21,326	21,427	101	
うち被用者保険加入者への保健指導	回数(回)	188	186	△2	
	参加者数(人)	1,895	1,765	△130	
健診結果説明会	回数(回)	429	421	△8	
	参加者数(人)	7,652	7,481	△171	
うち被用者保険加入者への保健指導	回数(回)	105	91	△14	
	参加者数(人)	147	99	△48	
地域健康講座	回数(回)	406	436	30	
	参加者(人)	13,200	13,950	750	
うち企業等への健康講座	回数(回)	32	34	2	
	参加者数(人)	1,086	1,349	263	
地域健康講座 (高齢者対象)	回数(回)	93	73	△20	
	参加者数(人)	1,853	1,693	△160	
学校血液 検査事後 指導	小学校 (50校中)	集団指導実施校数(校)	30	41	11
		個別指導者数(人)	—	106(29.2%*)	106
	中学校 (22校中)	集団指導実施校数(校)	10	13	3
		個別指導者数(人)	—	106(42.6%*)	106

※有所見者に対する保健指導実施割合

<健康づくりポイント事業>

(単位:人)

区分	対象者	目標人数	平成30年度	比較増減
参加者数	18歳以上の市民	1,500	1,747	247

決算書 (P218～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

## 2 健康づくり地域支援事業 690

### ○平成30年度目標

- ・健康づくりリーダー、食生活改善推進員及び運動普及推進員が、地域における主体的な活動が展開されるよう健康づくり推進活動チーム研修会を2回、食生活改善推進員及び運動普及推進員の養成講座を1コースずつ開催する。
- ・健康づくり推進活動チーム研修会、食生活改善推進員及び運動普及推進員養成講座の参加率を向上させる。

### ○実施内容、これまでの経過等

#### <地区組織活動>

区分		平成29年度	平成30年度	比較増減
健康づくり推進 活動チーム研修会	回数(回)	62	62	0
	参加者数(人)	2,537	2,419	△118
	参加率(%)	49.8	50.4	0.6
食生活改善推進員 育成研修会	回数(回)	3	9	6
	参加者数(人)	232	307	75
	参加率(%)	31.8	43.5	11.7
運動普及推進員 育成研修会	回数(回)	4	4	0
	参加者数(人)	212	226	14
	参加率(%)	51.1	56.4	5.3
食生活改善推進員・ 運動普及推進員 養成講座受講者	食推(人)	22	22	0
	運推(人)	19	15	△4

- ・健康づくり推進活動チーム研修会を30地区において延べ62回開催し、地区ごとの健康課題や課題から導き出された取組について話し合うことにより、地区の健診受診率の向上や地域の健康講座等の開催につながった。
- ・食生活改善推進員及び運動普及推進員の養成講座や育成研修会を開催し、地域で各推進員の主体的な活動につながるよう支援した。

### ○目標達成状況

- ・健康づくりリーダー、食生活改善推進員、運動普及推進員が各地域で主体的な活動ができるような研修会を計画通り実施した。
- ・健康づくり推進活動チーム研修会、食生活改善推進員及び運動普及推進員養成講座は地区健康講座等で対象者に参加を促したことで参加率は増加した。

決算書 (P218～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

### 3 食生活改善事業 3,147

#### ○平成30年度目標

乳幼児の保護者及び健診結果説明会等の参加者が、子どもの発育発達にあわせた食べ方や自分自身の体にあった食べ方を理解し、食習慣を選択できるよう支援することで、適正体重の人の割合を増やす。

#### ○実施内容、これまでの経過等

##### <食生活改善推進員委託事業>

区分		平成29年度	平成30年度	比較増減
生活習慣病予防教室	回数(回)	479	464	△15
	参加者数(人)	20,427	21,524	1,097
元気っこ教室	回数(回)	128	134	6
	参加者数(人)	3,447	3,583	136

##### <適正体重の人の割合>

区分		平成29年度	平成30年度	比較増減
3歳児健康診査受診者の 適正体重の子ども	対象者(人)	1,473	1,437	△36
	受診者(人)	1,425	1,434	9
	適正体重(%)	94.9	94.8	△0.1
特定健康診査受診者の適 正体重者	対象者(人)	32,893	31,717	△1,176
	受診者(人)	16,285	16,103	△182
	適正体重(%)	68.3	67.9	△0.4

(特定健康診査受診者のデータは令和元年5月末現在)

- ・食生活改善推進員会：平成30年度会員数 425人
- ・生活習慣病予防教室は、健康診査会場や健診結果説明会の会場において、1日の食品の目安量の展示をすることで、参加者が自分自身の健診結果から体の状態にあった食べ方を理解し、食生活改善につなげることができるよう支援した。
- ・元気っこ教室は、乳幼児健康診査の会場において、対象となる乳幼児の1日の食品の目安量を展示することで、保護者が子どもにあった食べ方を理解し、実践につながるよう支援した。
- ・地域の実態にあった自主的な活動として、各地域で行う健康講座等において、参加者の年代に応じた食事の話や食品の目安量の展示等を行った。(実施回数106回、延べ参加者数5,836人)

#### ○目標達成状況

自分の体の状態にあった、バランスのよい食事の大切さについて理解できるよう普及啓発や支援を行ったが、特定健康診査受診者及び3歳児健康診査受診者の適正体重の人の割合を増やすことはできなかった。

決算書 (P218～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

4 身体機能維持支援事業 1,118

○平成30年度目標

運動普及活動の継続により、週3回以上運動している人の割合を20歳から64歳までで30.0%以上、65歳以上で48.0%以上を目指す（健診時の問診で評価）。

○実施内容、これまでの経過等

<運動普及推進員委託事業>

区 分		平成29年度	平成30年度	比較増減
体力測定活動	回数（回）	41	48	7
	参加人数（人）	1,760	2,044	284
運動普及活動	回数（回）	88	103	15
	参加人数（人）	2,399	3,116	717

- ・運動普及推進員協議会 平成30年度会員数 229人
- ・地域の実態にあった自主的な活動として、町内会で軽体操などの健康講座や健康ウォーク等を550回開催し、8,399人が参加した。
- ・継続的な活動により、参加者が自分の握力や体力を知る動機付けとなり、効果的に運動できる方法を学ぶことで、運動の習慣化や身体活動の増加ができるように支援した。

○目標達成状況

- ・健康診査受診者の身体活動・運動習慣の定着に関する問診の回答から、「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合」は20歳から64歳、65歳以上共に、2割から3割と低い状況であるが、「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合」は、約5割を占めている。

<市民健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査受診者の運動頻度>

- ・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合

区 分	平成30年度
20～64歳	20.7%
65歳以上	34.9%

- ・日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合

区 分	平成30年度
20～64歳	52.7%
65歳以上	54.9%

※問診項目は、厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム平成30年度版」の標準的な質問票から引用

※平成30年度に運動・身体活動に関する問診項目が変更されたため、平成30年度目標に対する評価は不可

決算書 (P218～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

5 たばこと健康事業 63

○平成30年度目標

- ・妊婦及び健康診査受診者の喫煙率の減少を目指す。
- ・市所管施設の受動喫煙防止対策を継続して行い、未実施・未登録の施設等の所管課に対し、新潟県が実施している禁煙・分煙宣言施設登録制度への登録に向けた協議を行い、登録率の増加を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

- ・妊婦喫煙防止  
すくすく赤ちゃんセミナーにおいて、喫煙習慣のある妊婦及び夫（パートナー含む）に、喫煙による母子への健康被害に関する資料を配布し、禁煙指導を実施した。妊娠届出時に、喫煙経験のある妊婦に健康への影響に関する資料を配付し説明した。
- ・受動喫煙防止  
新潟県が実施している禁煙・分煙宣言施設登録制度に登録した市所管施設が、適正に対策を実施しているか確認するとともに、未登録施設へ登録を促した。
- ・禁煙支援  
特定健康診査及び市民健康診査を受診した喫煙者へ、禁煙外来の紹介資料及び喫煙の健康被害に関する資料を配布し禁煙を促した。
- ・未成年者喫煙防止  
小・中学校養護教諭への支援として、指導用資料の配布及び喫煙防止教育への協力を行った。

<市施設の禁煙・分煙登録状況>

区 分	平成29年度	平成30年度	比較増減
対象施設数	384	385	1
禁煙・分煙実施数	358	364	6
実施率（%）	93.2	94.5	1.3

○目標達成状況

- ・妊婦の喫煙率は1.6%（H29：1.8%）、健康診査受診者の喫煙率は11.2%（H29：11.4%）となり、平成29年度より減少したことから目標は達成した。
- ・市施設の受動喫煙対策については、平成31年3月末現在において禁煙対策施設は385施設のうち364施設（94.5%）となり目標を達成した。

決算書 (P218～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

### 【事業の成果】

- ・健診結果説明会や保育園、学校、企業、地域での健康講座等において、健診結果の見方や健診結果と生活習慣の関係について保健指導を実施したことにより、継続して健康診査を受診していくことの意識付けや、生活習慣改善への支援につながった。
- ・小・中学校と連携し、より多くの学校で血液検査の事前・事後指導の保健指導において血液と生活習慣のつながりについて説明したことにより、生活習慣改善等の支援につながった。
- ・健康づくりポイント事業を新たに実施したことで、より多くの市民に対して健診受診や結果説明会への参加等の健康づくりに対する意識付けを図ることができた。
- ・医療や介護・健診データ等の地域の健康課題について地域の健康づくりリーダー等と情報を共有することで健康意識が高まり、地域での主体的な活動につながっている。
- ・食生活改善推進員からは、「食品基準量の展示を見て改善に努めた結果、体重が減った、血圧が下がった、コレステロール値がよくなった」等の市民の声が報告されており、各種健診結果を確認しながら、地域に根差した食生活改善推進活動が展開できている。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- 1 生活習慣病予防対策事業
  - ・生活習慣病を予防していくためには、若い頃から健康診査を受け、生活習慣を見直していくことが大切であることから、今後も保育園や学校、企業と連携して健康講座等を実施し、働き盛り世代を含めて受診勧奨並びに保健指導等を積極的に進めていく必要がある。
  - ・特定健康診査の有所見率は減少している項目もあるが、高血圧や糖尿病等の複数の検査数値に異常がある対象者が重症化している傾向にあるため、保健指導と医療機関受診への支援を継続するとともに、医療機関との連携を図っていく必要がある。
  - ・学童期からの生活習慣病予防教育の充実に向けて、検査を受けた児童生徒や検査結果有所見者に対して、各学校との連携を強化し、保健指導を実施することや、事後指導内容の質の充実を図っていく必要がある。
- 2 健康づくり地域支援事業
  - ・健康づくり推進活動チーム研修会を開催し、健康づくりリーダー等が主体的に健康づくりのための活動を計画・実施できるように、地域特性の把握と健康課題を共有する必要がある。
- 3 食生活改善事業
  - ・3歳児健康診査における適正体重の子どもの割合及び特定健康診査受診者の適正体重者の割合が減少していることから、乳幼児健康診査における成長曲線の活用や特定健康診査結果に応じた個別の保健指導を充実し、肥満予防のための生活習慣改善に向けた支援を行う必要がある。
- 4 身体機能維持支援事業
  - ・若年者の運動習慣の定着化のために、幼少期から運動習慣の基盤を整えることが重要であることから、今後も保育園、学校、地域と連携しながら、自分の体の状態にあわせた運動・身体活動の必要性を理解し、取り組むことができるように支援していく必要がある。
- 5 たばこ健康事業
  - ・健康増進法の一部改正を踏まえ、受動喫煙防止や電子たばこ、加熱式たばこなど新しいタイプのたばこについても正しい知識の普及啓発に取り組んでいく。



決算書 (P218～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

【執行残額について】

○事業費節減

- ・公用車の効率的な利用による私有車借上料の残 4

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる印刷製本費等の残 752
- ・頸動脈エコー・尿中アルブミン検査の受診者数減少による検査委託料の残 132

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者予防接種事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
150,379	150,343					150,343
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	36				36	

## 【目的】

予防接種法に基づき、65歳以上の市民及び一定の基準を満たす60歳以上65歳未満の市民を対象に予防接種を実施し、疾病の発症や重症化を予防する。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

肺炎球菌予防接種の平成30年度定期接種対象者への個別通知を実施するほか、広報上越や市ホームページ、委託医療機関による周知を図り、予防接種の接種率の向上を目指す。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 季節性インフルエンザ

## ① 助成対象者

- ・接種日現在満65歳以上の人
- ・接種日現在満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人

## ② 接種方法 委託医療機関での個別接種

## ③ 接種期間 平成30年10月1日から平成31年3月31日まで

## ④ 接種回数 実施期間内で1回

## ⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額5,174円(自己負担なし)

生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,554円(自己負担額1,620円)

決算書 (P218～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者予防接種事業		

(2) 肺炎球菌感染症

① 助成対象者（定期接種）

- ・平成30年度末現在の年齢が満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
- ・平成30年度末現在の年齢が満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人

② 接種方法 委託医療機関での個別接種

③ 接種期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

④ 接種回数 生涯で1回

- ⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額7,933円（自己負担なし）  
生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,313円（自己負担額4,620円）

<助成実績>

区 分			平成29年度		平成30年度		比較増減	
			人数(人)	金額	人数(人)	金額	人数(人)	金額
インフルエンザ	接種者数	生活保護世帯	318	1,646	321	1,661	3	15
		上記以外	38,035	135,210	38,777	137,853	742	2,643
		小計	38,353	136,856	39,098	139,514	745	2,658
	予診のみ		62	189	87	265	25	76
	合計		38,415	137,045	39,185	139,779	770	2,734
肺炎球菌感染症	接種者数	生活保護世帯	24	191	32	254	8	63
		上記以外	3,480	11,539	2,864	9,491	△616	△2,048
		小計	3,504	11,730	2,896	9,745	△608	△1,985
	予診のみ		11	34	6	18	△5	△16
	合計		3,515	11,764	2,902	9,763	△613	△2,001

決算書 (P218～P219)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者予防接種事業		

<接種率の状況>

	区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減	平成 30 年度 計画接種率 (%)
インフル エンザ	対象者数(人)	60,813	61,252	439	64.9
	接種者数(人)	38,353	39,098	745	
	接種率(%)	63.1	63.8	0.7	
肺炎球菌 感染症	対象者数(人)	13,792	10,993	△2,799	24.9
	接種者数(人)	3,504	2,896	△608	
	接種率(%)	25.4	26.3	0.9	

○目標達成状況

- ・インフルエンザ予防接種は、広報上越や市ホームページへの掲載による周知を図り、計画接種率を下回ったものの、平成 29 年度より接種率は向上した。
- ・肺炎球菌感染症予防接種は、広報上越や市ホームページへの掲載のほか、個別通知による接種勧奨や医療機関でのポスター掲示による周知を図ったことにより、計画接種率を上回ることができた。

【事業の成果】

広報上越や個別通知による接種勧奨を実施したことにより、平成 29 年度より接種率が向上し、対象疾病の発症と重症化を予防することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・インフルエンザ予防接種は、引き続き広報上越掲載等による周知を図り、接種の有効性を多くの人に理解してもらう必要がある。
- ・肺炎球菌感染症予防接種は、引き続き広報上越等の掲載や個別通知による周知を図り、予防接種の受け忘れを防ぐ必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費等の残 36

(単位：千円)

決算書 (P218～P221)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	歯科保健事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,755	8,756		2,387			6,369
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	999	44			955	

## 【目的】

改定した上越市歯科保健計画に基づき、生涯を通じて歯や口腔の健康状態を保ち、生活の質（QOL）を維持・向上させるため、歯科疾患の発症予防並びに重症化予防の取組を推進する。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

- ・生涯を通じてかかりつけ歯科医を持つことと定期的な受診の重要性について啓発し、過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合50%以上を目指す。
- ・歯科健康診査の受診者の増加を目指す。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 1 歯科健康診査事業 8,636

## (1) 成人歯科健康診査業務委託事業

- ・歯周病多発年齢層のうち、節目年齢の40・45・50・55・60・65・70歳（平成30年度末年齢）の市民を対象として、成人歯科健康診査を歯科医療機関で行った。
- ・歯周病の有病率が高くなり始める若い世代の対象として20歳（平成30年度末年齢）の市民を対象に、歯科健康診査を歯科医療機関で行った。
- ・歯周疾患が起こりやすい妊婦とその夫を対象に、歯科健康診査を歯科医療機関で行った。
- ・上記対象者のうち、40・50歳の成人歯科健康診査未受診者へ再勧奨通知を郵送した。

&lt;歯科医療機関委託&gt;

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
対象者数(人)	22,328	23,428	1,100
受診者数(人)	1,679	1,721	42
受診率(%)	7.5	7.3	△0.2

決算書 (P218～P221)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	歯科保健事業		

(2) 歯と歯ぐきの健康診断

18歳以上の市民を対象に、幼児歯科健康診査や集団健診会場等に併設して、歯科健康診査及び健康相談、保健指導を行った。また、お口の健康フェスタにおいても、希望者に歯科健康診査やブラッシング指導等を行った。

＜歯と歯ぐきの健康診断＞

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
実施回数(回)	83	83	0
受診者数(人)	766	684	△82

成人歯科健康診査業務委託事業及び歯と歯ぐきの健康診断における受診者の問診結果から定期的な歯科健康診査を行っていない人に対して、医療機関での定期的な歯科健康診査を受けていく必要性について啓発した。

＜成人歯科健康診査受診者の状況＞

(単位：%)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
定期的な歯科健康診査を 年1回以上行っている人	26.3	24.0	△2.3

2 健康教育・健康相談 120

(1) すくすく赤ちゃんセミナーにおける唾液潜血検査の状況

すくすく赤ちゃんセミナーに参加した妊婦とその夫を対象に、唾液潜血検査を実施し、歯周病が全身に影響を及ぼすことを説明するとともに、定期的な受診とメンテナンスの必要性について保健指導を行った。

＜唾液潜血検査結果が陽性であった人の割合＞

(単位：%)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減	
陽性率	妊婦	43.8	36.5	△7.3
	夫	54.6	39.5	△15.1

(2) 生活習慣病予防講座や健診結果説明会における唾液潜血検査の状況

唾液潜血検査を実施し、口腔内の状況を観察し、歯周病と生活習慣病等の全身の健康との関連について啓発を図るとともに、定期的な受診とメンテナンスの必要性について歯科衛生士による講話を行った。(10会場)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
生活習慣病予防講座・ 健診結果説明会(回)	6	11	5
実施者数(人)	154	181	27

決算書 (P218～P221)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	歯科保健事業		

○目標達成状況

過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合は24%であり目標を達成することはできなかったが、生涯を通じてかかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健康診査を受けていく必要性について、健康教育や広報上越等による啓発を継続的に行ったことにより、歯科健康診査の受診者は増加した。

【事業の成果】

- ・妊娠届出時の保健指導及びすくすく赤ちゃんセミナーにおける唾液潜血検査を実施し、歯科健康診査の受診勧奨や口腔ケアの必要性の啓発を継続的に行ったことから、歯科医療機関への受診者数が妊婦・夫ともに増加し、唾液潜血検査の陽性者数も減少した。
- ・生活習慣病予防講座や健診結果説明会における唾液潜血検査は、歯科衛生士による「歯周病と全身の健康との関連や歯周病予防について」の講話を取り入れたことで、参加者数の増加につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・歯や口腔の健康を守るための生活リズム及び食習慣が乱れてきていることから、歯周病の発症が低年齢化するという課題がある。関係機関と連携をとり、ライフサイクルに応じた保健指導を実施する。
- ・歯や口腔の健康状態を保つためには、日々の口腔ケアだけでなく、生涯を通じてかかりつけ歯科医を持ち、歯科メンテナンスを継続して行う必要性について啓発を行っていく。
- ・歯周病の有病率は、加齢とともに上昇しており、歯周病の予防、早期発見という目的から、保育園児の保護者を対象に歯科衛生士による歯周病予防講座を実施する等、検討が必要である。高齢期では歯周病とともに口腔機能の低下による誤嚥性肺炎等の防止のため、健康講座等で口腔機能の維持・低下予防の啓発を行う必要がある。
- ・市民自らの歯周病の早期予防・治療に対する取組を促すために、健康づくりポイント事業や民間保険会社との連携協定等を活用し、歯科健康診査の受診者の増加や口腔ケアの啓発に取り組んでいく必要がある。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・消耗品費等の節減による残 44

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる歯科健診委託料等の残 955

(単位：千円)

決算書 (P220～P221)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	こころの健康づくり推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
373	258		173			85
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	115	115				

## 【目的】

新たに策定した上越市自殺予防対策推進計画に基づき、精神保健や自殺予防対策に対する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、地域の体制づくりなど、自殺予防対策を関係機関と連携して総合的に推進し、自殺者の減少を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

- ・地域の自殺の実態に即した「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりを平成30年度に30地区全ての地区において完了する。
- ・高齢者等ハイリスク者の自殺予防のため、気づきや声かけ等の支援方法や自殺のリスク判断についての理解を深めるよう、介護保険事業所や医療機関従事者に対し、自殺の実態や予防対策について周知する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・地域自治区を基本とした全ての30地区(新規は8地区・継続22地区)において、「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりのため、町内会長、民生委員・児童委員、健康づくりリーダーなどの地区組織の代表者が自殺予防対策について話し合い、具体的な相談対応のポイントや身近な相談機関について情報共有した。
- ・地域包括支援センター及び介護支援専門員等の職員を対象に研修会を実施し、自殺の実態の共有や、高齢者における自殺予防のリスクアセスメントと対応のポイントについて学んだ。  
(1回：参加者43人)
- ・上越保健所との連携により、医療機関の多職種が自殺のサインやリスクに気付いた時に、相談機関や精神科受診につなげられるよう研修会を行った。(1回：参加者36人)
- ・地域や行政、各種団体とのネットワーク体制を強化するため、上越市自殺予防対策連携会議を開催した。(2回：参加者延べ62人)
- ・上越保健所との共催により、自殺未遂・既遂事例検討会を実施し、事例の健康問題や自殺に至った経過、その後の支援体制等について検討を行った。(17回：参加者延べ92人)
- ・こころの健康サポートセンターにおいて、電話相談や面接・家庭訪問を行うとともに、相談内容により医療機関への受診勧奨や関係機関へつなぐ等の支援を行った。
- ・自死遺族支援として、上越保健センターで年6回開催している「はじめの会(自死遺族などが集まり語り合う場)」への協力を行った。



決算書 (P220～P221)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	こころの健康づくり推進事業		

- ・県の自殺対策推進月間にあわせて街頭キャンペーンを実施し、自殺予防の啓発と相談窓口等の周知を行った。(1回)
- ・市民の自殺予防の意識を高め、本人や身近な人のこころの不調に気付いた際の対応について理解を深めるために、市民や企業の衛生管理者等を対象として、「こころの健康づくり講演会」を開催した。(1回：参加者 157人)
- ・健康づくり推進活動チーム研修会や広報上越などで、自殺の現状や相談窓口について周知した。

<自殺死亡率> (人口10万対)

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
自殺死亡率	21.7	25.4	22.4	23.2

※人口動態統計(厚生労働省)

<自殺者数> (単位：人)

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
人数	43	50	44	45	36

※平成26年から29年は人口動態統計、平成30年は警察庁「自殺統計」を基に集計した「地域における自殺の基礎資料」

<「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりの各区の参加人数>

新規実施地区 (単位：人)

地区	金谷	新道	諏訪	有田	保倉	八千浦	五智	浦川原
人数	29	22	27	96	45	32	25	14

継続実施地区 (単位：人)

地区	高田	和田	三郷	春日	津有	高士	北諏訪	直江津
人数	38	40	15	45	21	12	8	45

地区	谷浜	桑取	安塚	大島	柿崎	大潟	吉川	頸城
人数	25	7	20	14	24	21	14	52

地区	中郷	板倉	清里	三和	牧	名立
人数	27	27	15	18	36	24

決算書 (P220～P221)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	こころの健康づくり推進事業		

＜こころの健康サポートセンターの相談状況＞ (単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
相談実人数	225	217	△8
男性	90	91	1
女性	135	126	△9
相談延べ人数	230	274	44

○目標達成状況

- ・全地区で「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりを行ったことで、市民一人一人のこころの健康づくりや自殺予防を支援する基盤づくりへつながった。
- ・高齢者等ハイリスク者の自殺予防のため、地域包括支援センターや介護支援専門員等を対象に自殺予防研修を行ったことで、自殺のリスク判断や支援方法について理解を深めることができた。

【事業の成果】

- ・「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりの全地区の取組により、参加者が地域の実態や気づきの重要性を認識し、地域でできることを話し合ったことで、「見守りや声かけ等の日頃の活動が自殺予防につながるということが理解できた」という声が聞かれた。
- ・自殺予防対策連携会議において関係機関と自殺に関する情報を共有することにより、自殺予防の視点について理解を深め、関係機関同士の顔の見えるつながりを強化することができた。
- ・自殺未遂者の再企図防止のための支援連携体制について、いのちとこころの支援センターや上越保健所、医療機関等と確認することができた。
- ・相談窓口の周知により、相談を希望する人のみでなく、身近な人の変化に気付いた人が窓口にご相談し、適切な関係機関につながるよう支援することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

自殺予防対策については、継続した活動を積み重ねていくことが重要なため、自殺の実態把握と、地区での「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりを推進するとともに、民間保険会社との連携協定等を活用し、一人でも多くの自殺予防の視点を持った理解者を増やしていくことが必要である。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・報償費等の節減による残 115

(単位：千円)

決算書 (P 220～P 221)	4 款 1 項 4 目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	斎場管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
94,641	93,841				26,224 (使用料、助産収入、 諸収入)	67,617
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	800					800

## 【目的】

上越斎場及び頸北斎場の効率的かつ安定的な管理運営を行い、市民が安心して快適に利用できるよう施設の維持管理に努め、公衆衛生の確保を図る。

## 平成 30 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

施設の老朽化による火葬炉や設備等の修繕を実施した。

・主な修繕

上越斎場：	火葬炉側壁部補修 4 か所及び再燃炉補修 3 か所等	4,536
	火葬炉台車耐火物修繕 5 組	2,862
	冷却塔ファンモーター交換修繕	529
頸北斎場：	1 号炉計装機器他交換修繕	1,782
	1 号炉内耐火物修繕	1,274
	空調機器交換修繕	1,253

## &lt;上越斎場使用状況&gt;

(単位：件)

区分	死体		死胎等	産汚物	火葬件数 合計	祭場	霊安室
	12 歳以上	12 歳未満					
市内	1,932	5	29	53	2,019	0	14
市外	37	0	0	0	37	0	0
合計	1,969	5	29	53	2,056	0	14
平成 29 年度	2,044	4	45	50	2,143	0	41
比較増減	△75	1	△16	3	△87	0	△27

決算書 (P220～P221)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	斎場管理運営費		

<頸北斎場使用状況> (単位：件)

区分	死体		死胎等	産汚物	小動物	火葬件数 合計	霊安室
	12歳以上	12歳未満					
市内	332	0	1	1	355	689	0
市外	8	0	1	0	20	29	0
合計	340	0	2	1	375	718	0
平成29年度	357	1	1	0	427	786	2
比較増減	△17	△1	1	1	△52	△68	△2

<経塚斎場使用状況> (単位：件)

区分	死体		死胎等	産汚物	火葬件数 合計	式場
	12歳以上	12歳未満				
中郷区・板倉区	151	0	1	0	152	4
平成29年度	151	0	0	0	151	4
比較増減	0	0	1	0	1	0

<収支状況>

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
				予算	実績
① 収入	使用料収入	25,985	27,056	26,818	25,762
	その他	231	444	455	462
	合計	26,216	27,500	27,273	26,224
② 支出	施設維持管理費	84,837	85,074	89,855	91,448
	うち委託料	53,899	54,455	54,903	54,903
	その他(負担金、補助金)	8,571	1,921	2,640	2,393
	合計	93,408	86,995	92,495	93,841
③ 公費投入額(②-①)	67,192	59,495	65,222	67,617	
④ 火葬1件当たりの 公費投入額(単位：円)	22,886	19,317	21,245	23,109	

※上記②支出欄の「その他(負担金、補助金)」は、平成28年度までは新井頸南広域行政組合に対して経塚斎場運営費負担金として支払っていたもの。

※新井頸南広域行政組合の解散に伴い、平成29年度から経塚斎場を利用する中郷区及び板倉区の住民に対し、斎場使用料の一部について補助金を交付することとし、平成30年度からは、斎場使用料の均衡を図るため、補助額を拡充した。

【事業の成果】

計画的な施設の維持管理により、安定的に火葬業務を遂行することができた。

決算書 (P220～P221)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	斎場管理運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・上越斎場は建設後33年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、改築までの間、安定した運営を行うため、火葬炉や設備等の修繕を計画的に進める必要がある。
- ・頸北斎場については、長寿命化計画により適正な維持管理の下で火葬需要ピーク時（令和17年から21年）までは使用することとし、その後の施設の在り方については、更新を迎える時期にあわせて頸北地域の住民の意見を踏まえ検討する。
- ・市民の負担を統一することを目的として、中郷区及び板倉区の住民が経塚斎場を利用する場合に限って実施している経塚斎場使用料補助金については、現経塚斎場が供用されている間は、これを継続する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費等の残 800

(単位：千円)

決算書 (P 220～P 221)	4 款 1 項 4 目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	斎場整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,745	5,704					5,704
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	41				41	

## 【目的】

斎場施設設備の老朽化や将来の火葬需要の増加に対応するため、全市的な斎場の在り方を踏まえた整備計画を策定し、新上越斎場を整備する。

## 平成 30 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成 30 年度目標

頸北斎場の長寿命化を前提として、新上越斎場の建設に向けた現況測量等の調査を実施し、基本構想を策定する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・新上越斎場建設予定地における状況を把握するため、現況測量及びボーリング（試掘）業務を実施した。
- ・火葬需要ピーク時までは新上越斎場と頸北斎場の 2 施設を配置することとし、現状と課題を踏まえた全市的な斎場の在り方の整理を進め、新上越斎場の整備方針をまとめた。
- ・新上越斎場のサービスレベルについて、庁内関係課による協議を重ねたほか、先進事例の視察を実施した。

## ○目標達成状況

- ・基本構想策定の前段階として、斎場整備に関するこれまでの経緯と課題を踏まえ、基本的な考え方と今後の方向性などを改めて整理した整備方針をまとめることができた。
- ・また、平成 30 年 7 月の西日本豪雨の状況を踏まえ、現上越斎場の敷地及び新上越斎場建設予定地の一部が、新潟県が指定した土砂災害警戒区域（地すべり）に該当していることについて、改めて、斎場利用者等の安全確保の観点から、新潟県妙高砂防事務所の知見も得ながら、十分に検討を行った。
- ・基本構想については、民間活力導入可能性調査を実施した上で、整備・運営事業方式の検討結果を始め、概算事業費やその財源を含め掲載することとし、整備方針を踏まえた施設計画の整理を行い、令和元年度に策定することとした。

## 【事業の成果】

当市の斎場に関するこれまでの経緯と課題を踏まえ、基本的な考え方を改めて整理するとともに、令和 6 年度の供用開始を目途とする整備方針をまとめた。

決算書 (P 220～P 221)	4 款 1 項 4 目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	斎場整備事業		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

整備方針を踏まえた施設計画の整理を行うとともに、民間活力導入可能性調査を実施した上で、基本構想を策定する。

**【執行残額について】**

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる普通旅費等の残 41

(単位：千円)

決算書 (P220～P221)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	畜犬管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,868	3,630				3,630 (手数料、諸収入)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	238				238	

## 【目的】

畜犬登録及び狂犬病予防注射の接種を徹底させるとともに、動物愛護の精神及び犬や猫等の飼い主のマナーについて広く啓発し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

関係機関と連携し、飼い主への畜犬登録及び狂犬病予防注射の重要性を周知し、適正管理に努める。また、未接種登録犬の飼い主へ接種の啓発、住所不明犬等の登録台帳の整理を行う。

## ○実施内容、これまでの経過等

狂犬病予防法で年1回の予防注射が義務付けられていることから、予防注射の重要性を周知し、接種率の向上を図るとともに、飼い主のマナー違反やモラルの欠如への注意喚起と意識啓発に努めた。

- ・集合注射の実施：年1回（4月）
- ・広報上越による犬や猫の飼育マナー等について周知（4月・10月）
- ・未接種登録犬の飼い主への督促通知：年2回（7月・12月）
- ・動物愛護フェスティバル in 上越の共催（9月）
- ・広報上越やエフエム上越等による集合注射の周知及び飼い主に対する適正飼育の啓発（3月）
- ・チラシの配付や注意看板による飼い主に対する適正飼育の啓発（随時）
- ・犬や猫、負傷動物の公示（随時）



決算書 (P220～P221)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	畜犬管理事業		

<狂犬病予防注射の状況>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
登 録 頭 数 (頭)	7,112	6,954	△158
狂犬病予防注射頭数 (頭)	6,825	6,555	△270
狂犬病予防注射接種率 (%)	96.0	94.3	△1.7

※参考…平成 30 年度新潟県狂犬病予防注射接種率：88.5%

○目標達成状況

- ・関係機関との連携により、畜犬登録及び狂犬病予防注射の重要性を周知するとともに、適正に管理を行うことができた。
- ・未接種登録犬の飼い主への督促通知を7月と12月に実施したが、接種率は平成29年度を下回った。計画接種率とした97.0%を達成することができなかったが、県内平均88.5%を上回る水準を維持することができた。
- ・住所不明犬等の登録台帳の整理を実施した。

【事業の成果】

狂犬病予防注射の接種率は計画接種率を下回ったものの、県内平均を上回り、狂犬病の発生リスクを抑制することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・犬の死亡後も届出をしていない場合や、住所変更や飼い主の変更の届出をしていないため所在が不明となっている犬がおり、未接種登録犬として登録されている。適正に管理するため、未接種登録犬の所在、情報を確認し、飼育していない犬については登録を抹消するなど、引き続き登録原簿の整理を行う必要がある。
- ・狂犬病予防注射の重要性、犬や猫等の適正飼育について、引き続き飼い主を含めた市民に対して周知啓発するとともに、県動物保護管理センターや民間ボランティア団体等と連携し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初見込みを下回ったことによる郵便料等の残 238

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	霊園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
943	907				740 (使用料、諸収入)	167
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	36				36	

## 【目的】

柿崎区、大潟区、中郷区及び板倉区における公設霊園の適正な管理を行い、公衆衛生の向上を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

清掃、草刈り、冬囲い等の施設内の維持管理を行った。

&lt;施設概要&gt;

区分	柿崎霊園	大潟霊園	中郷霊園	釜塚共同墓地
供用開始日	平成16年7月	平成6年1月	平成2年12月	昭和60年7月
墓地区画数	4㎡：33区画 6㎡：40区画	4㎡：189区画	4㎡：36区画 6㎡：112区画	12㎡：25区画
使用区画数	73区画	187区画	148区画	24区画
永代使用料	4㎡：300,000円 6㎡：450,000円	4㎡：350,000円	4㎡：136,000円 6㎡：204,000円	12㎡：40,000円
霊園管理料 (1区画当たり)	2,000円/年	2,000円/年	2,000円/年	無料
管理形態	直営	直営	直営	指定管理
付帯施設	トイレ1棟 給水施設1か所 外灯2基	トイレ(物置)1棟 給水施設2か所 外灯2基	トイレ1棟 東屋1棟 給水施設3か所 外灯2基	なし
経費	66	376	465	-

※使用区画数は平成31年3月31日現在

決算書 (P 222～P 223)	4 款 1 項 4 目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	霊園管理運営費		

<収支状況>

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
				予 算	実 績
① 収入	使用料収入	427	503	555	731
	その他	9	9	9	9
	合計	436	512	564	740
② 支出	施設維持管理費	436	512	758	907
	うち委託料	323	347	389	516

**【事業の成果】**

敷地内の清掃及び草刈り等、必要な維持管理を適切に行い、利用者が快適に参拝できる状態を保つことができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

継続して参拝環境を整えるため、引き続き、設備の修繕や支障木の伐採等、適正に施設の維持管理を行う必要がある。

**【執行残額について】**

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる光熱水費等の残 36

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款1項5目 診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	中ノ俣診療所管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,950	11,021		2,965		4,882 (使用料ほか)	3,174
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,929				1,929	

## 【目的】

中ノ俣診療所を開設するとともに、市街地の医療機関への通院支援を行うことにより、中ノ俣、上綱子地区における地域医療を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 中ノ俣診療所の開設  
・施設の概要

名称	中ノ俣診療所
位置	上越市大字中ノ俣528番地1
運営方式	直営
診療日	毎週木曜日 午後1時から3時
診療科目	内科、小児科

・診療日数及び延べ患者数

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
			計画	実績
診療日数(日)	43	46	47	45
延べ患者数(人)	567	555	516	498
1日平均(人)	13.2	12.1	11.0	11.1

決算書 (P222～P223)	4款1項5目 診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	中ノ俣診療所管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
				予 算	実 績	
①収入	使用料及び手数料	6,047	5,626	5,638	4,861	
	県支出金	2,613	2,541	2,965	2,965	
	諸収入	67	21	204	21	
	合計	8,727	8,188	8,807	7,847	
②支出	報酬	3,112	3,636	3,882	3,740	
	共済費	1	1	4	3	
	旅費	10	40	41	30	
	需用費	医薬材料費	3,905	3,827	4,008	2,818
		その他	234	242	294	282
	役務費	135	166	137	142	
	委託料	507	500	510	492	
	使用料及び賃借料	78	73	93	75	
	公課費	-	-	-	-	
合計	7,982	8,485	8,968	7,582		
③公費投入額 (②-①)		△745	297	161	△265	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		-	535	312	-	

※端数処理のため、合計とその内訳が一致しない場合がある。

(2) 市街地への通院支援車運行

・事業の概要

対象地区	中ノ俣、上綱子地区
運行日	毎週火曜日及び金曜日
定員	1回につき9人まで
運行形態	業務委託

・事業費及び運行状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
事業費 (千円)	3,279	3,439	160
運行回数 (回)	90	98	8
延べ利用者数 (人)	524	520	△4
1回平均 (人)	5.8	5.3	△0.5

※事業費には、毎週木曜日に開設する中ノ俣診療所の医師等送迎に係る運行経費を含む。

決算書 (P222～P223)	4款1項5目 診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	中ノ俣診療所管理運営費		

**【事業の成果】**

中ノ俣診療所の運営と通院支援車の計画的な運行により、中ノ俣、上綱子地区の住民が安心して受診できる体制を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図ることができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

患者数が減少傾向にあるが、地域住民の医療不安の軽減に向けて、継続的な医療環境を確保する必要がある。

**【執行残額について】**

○その他

- ・当初見込んだ患者数を下回ったことに伴う医薬材料費、診療業務委託料の残 1,770
- ・修繕料や自動車借上料等が当初の見込みを下回ったことなどによる残 159

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款1項5目 診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	大島診療所管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,227	31,466				31,466 (使用料ほか)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,761			130	4,631	

## 【目的】

大島診療所を運営し、大島区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## ・施設の概要

名称	大島診療所
位置	上越市大島区棚岡 1540 番地 1
運営方式	直営
診療日	毎週月曜日から土曜日 (水・土曜日は午前のみ)
診療科目	内科、外科、小児科

## ・診療日数及び延べ患者数

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
			計画	実績
診療日数(日)	292	293	293	292
延べ患者数(人)	4,172	3,914	3,772	3,922
1日平均(人)	14.3	13.4	12.9	13.4

決算書 (P222～P223)	4款1項5目 診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	大島診療所管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
				予 算	実 績	
①収入	使用料及び手数料	51,421	49,547	48,929	45,376	
	県支出金	534	-	-	-	
	諸収入	4,302	3,095	3,778	3,307	
	合 計	56,257	52,642	52,707	48,684	
②支出	報酬	1,565	1,595	1,618	1,618	
	共済費	215	222	232	226	
	旅費	142	142	142	142	
	需用費	医薬材料費	27,180	26,065	26,423	22,558
		その他	5,114	2,140	1,449	1,236
	役務費	617	676	667	601	
	委託料	2,750	2,703	3,369	3,013	
	使用料及び賃借料	1,896	1,788	2,226	1,464	
	備品購入費	1,069	-	389	378	
	負担金	208	224	229	231	
公課費	-	25	-	-		
合 計	40,756	35,580	36,744	31,466		
③公費投入額 (②-①)		△15,501	△17,062	△15,963	△17,218	

※正規職員4人(医師1人、看護師2人、事務1人)の人件費40,901千円は、4款1項1目の保健衛生総務費職員人件費に計上

※端数処理のため、合計とその内訳が一致しない場合がある。

【事業の成果】

大島診療所を運営することにより、地域住民が安心して受診できる診療体制を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

患者数は少ないものの、引き続き地域住民の医療不安の軽減に向けて、継続的な医療環境を確保する必要がある。

【執行残額について】

○入札差金

・修繕料、備品購入費 130

○その他

・当初見込んだ患者数を下回ったことに伴う医薬材料費、診療機械借上料等の残 3,920

・光熱水費や電話料金等が見込みを下回ったことなどによる残 711



(単位：千円)

決算書 (P224～P225)	4款1項5目 診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	清里歯科診療所管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
21,427	19,207				18,537 (使用料、諸収入)	670
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,220				2,220	

## 【目的】

清里歯科診療所を運営し、清里区における歯科医療を確保することにより、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## ・施設の概要

名称	清里歯科診療所
位置	上越市清里区岡野町1623番地
運営方式	業務委託
診療日	毎週月曜日から水曜日、金曜日、土曜日(土曜日は午前のみ)
診療科目	歯科

## ・診療日数及び延べ患者数

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
			計画	実績
診療日数(日)	245	242	243	239
延べ患者数(人)	3,640	3,687	3,657	3,597
1日平均(人)	14.9	15.2	15.0	15.1

決算書 (P224～P225)	4款1項5目 診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	清里歯科診療所管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料及び手数料	20,250	19,229	20,202	18,493
	県支出金	573	-	-	-
	諸収入	-	43	-	44
	合 計	20,823	19,272	20,202	18,537
②支出	需用費	104	1,717	496	540
	役務費	6	6	7	6
	委託料	8,159	7,754	8,500	7,451
	使用料及び賃借料	30	-	-	-
	備品購入費	764	-	-	106
	診療交付金	12,166	11,558	12,121	11,104
	合 計	21,229	21,035	21,124	19,207
③公費投入額 (②-①)		406	1,763	922	670
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		112	478	252	186

※端数処理のため、合計とその内訳が一致しない場合がある。

【事業の成果】

清里歯科診療所を運営することにより、地域住民が安心して受診できる診療体制を確保し、医療不安の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も地域住民の医療不安の軽減に向けて、継続的な医療環境を確保する必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・診療業務委託料等が見込みを下回ったことによる残 2,220

(単位：千円)

決算書 (P224～P225)	4款1項5目 診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	安塚診療所管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
90,217	79,926				79,926 (使用料ほか)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	10,291			82	10,209	

## 【目的】

安塚診療所を運営し、安塚区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## ・施設の概要

名称	安塚診療所
位置	上越市安塚区安塚 2555 番地 1
運営方式	直営 ※平成 28 年度までは指定管理者による運営
診療日	毎週月曜日から土曜日 (水・土曜日は午前のみ)
診療科目	内科、外科、小児科

## ・診療日数及び延べ患者数

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
			計画	実績
診療日数 (日)	292	288	292	289
延べ患者数 (人)	12,084	11,422	11,692	9,989
1 日平均 (人)	41.4	39.7	40.0	34.6

決算書 (P224～P225)	4款1項5目 診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	安塚診療所管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		指定管理	直 営			
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
				予 算	実 績	
①収入	使用料及び手数料	-	117,960	119,871	108,238	
	諸収入	-	5,879	4,447	5,538	
	合 計	-	123,839	124,318	113,776	
②支出	報酬	9	5,756	10,238	10,769	
	共済費	-	882	888	937	
	報償費	13	8	-	-	
	旅費	201	366	227	168	
	需用費	医薬材料費	-	66,101	65,379	56,839
		その他	-	1,405	1,786	1,433
	役務費	100	1,223	903	1,117	
	委託料	619	3,986	5,516	3,844	
	使用料及び賃借料	-	1,650	2,436	1,572	
	工事請負費	-	-	-	20	
	備品購入費	5	1,960	3,224	3,169	
	負担金	20	51	80	57	
	公課費	-	50	-	-	
合 計	967	83,438	90,677	79,926		
③公費投入額 (②-①)		967	△40,401	△33,641	△33,850	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		80	-	-	-	

※平成30年度の正規職員4人(医師1人、看護師3人)の人員費39,913千円は、4款1項1目の保健衛生総務費職員人員費に計上

※端数処理のため、合計とその内訳が一致しない場合がある。

【事業の成果】

平成30年4月1日に新たな常勤医師が着任したことにより、地域住民が安心して受診できる診療体制を確保し、医療不安の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き地域住民の医療不安の軽減に向けて、継続的な医療環境を確保する必要がある。

【執行残額について】

○入札差金

・修繕料、備品購入費 82

○その他

・当初見込んだ患者数を下回ったことに伴う診療業務関係委託料等の残 9,064

・除雪委託料、手数料等が見込みを下回ったことなどによる残 1,145

(単位：千円)

決算書 (P224～P225)	4款1項6目 上水道費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	小規模水道管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
183	183					183
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	0				0	

## 【目的】

皆口地区における小規模水道の水質維持のため、貯水槽の清掃や水質検査を行い、地域住民に生活用水を安定的に供給する。

平成 30 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

生活用水の衛生を確保するための受水槽の清掃及び水質検査 183

給水世帯数	8戸
給水人口	11人
浄水方式	次亜塩素酸ナトリウムによる消毒
原水	1か所
配水池	1か所
使用料	無 (地元が設置管理)

決算書 (P224～P225)	4款1項6目 上水道費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	小規模水道管理運営費		

<収支状況>

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	413	-	-	-
	その他	11,790	-	-	-
	合計	12,203	-	-	-
②支出	施設維持管理費 (工事請負費含む)	44,380	297	183	183
	うち委託料 (設計委託料含む)	392	-	-	-
③公費投入額 (②-①)		32,177	297	183	183
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		618,788	22,846	14,076	16,636

※平成27年から平成28年度に、吉川区川谷地区、石谷地区小規模水道について施設整備を実施  
(平成29年4月1日から給水区域が上越市上水道事業の給水区域に統合されたため廃止)

【事業の成果】

水質検査や清掃を行い水道法の規定による水質基準を確保し、地域住民の生活用水を安定的に供給することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

皆口地区の小規模水道について、地元経営の小規模水道であり、同地区住民から上水道切替えの要請もあることから、切替えまでの間は、地元住民の生活用水の衛生確保のため、引き続き、水質検査等を実施する必要がある。

(単位：千円)

決算書 (P224～P227)	4款1項7目 休日・夜間診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	休日・夜間診療所管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
126,078	124,005				97,995 (使用料ほか)	26,010
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,073			57	2,016	

## 【目的】

かかりつけ医が不在又は診療時間外のおきも安心して医療を受けることができる体制を確保するため、休日・夜間診療所を運営するとともに、二次救急病院と連携し、地域における救急医療体制を維持することにより、市民の医療不安の軽減を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## 1 休日・夜間診療所運営事業 89,116

## ○平成30年度目標

年間を通じて休日・夜間診療所を平日夜間及び休日等に開設し、軽症患者に対する初期救急医療を提供する。

## ○実施内容、これまでの経過等

## ・診療科目及び診療時間

区分	内科・小児科		外科
	昼間	夜間	昼間
平日	—	19時30分～22時	—
土曜日	—	16時～21時	—
日曜・祝日等	9時～21時		9時～16時

## ・診療日数及び延べ患者数

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度			
	診療日数 (日)	延べ患者数 (人)	診療日数 (日)	延べ患者数 (人)	計画		実績	
					診療日数 (日)	延べ患者数 (人)	診療日数 (日)	延べ患者数 (人)
平日夜間	244	1,575	244	1,485	243	1,570	243	1,462
土曜日	50	1,481	49	1,383	49	1,423	49	1,295
日曜・祝日等	71	7,725	72	8,244	73	7,838	73	7,718
合計	365	10,781	365	11,112	365	10,831	365	10,475

決算書 (P224～P227)	4款1項7目 休日・夜間診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	休日・夜間診療所管理運営費		

- ・ゴールデンウィーク（4月29日、30日、5月3日から6日）、年末年始（12月30日から翌1月3日）及びインフルエンザ流行期（12月中旬から3月下旬）における日曜日・祝日の休日昼間（内科・小児科）は、2診体制により医師、薬剤師、看護師をそれぞれ増員し対応した。
- ・また、ゴールデンウィーク、8月15日及び年末年始は、診療時間を9時から21時までとして対応した。
- ・広報上越や市・県のホームページ、エフエム上越等を通じて、上越休日・夜間診療所の周知はもとより、軽症患者の適切な受診に関する啓発を行った。
- ・施設管理における市の収支状況

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度		
				予 算	実 績	
①収入	分担金及び負担金	964	854	854	854	
	使用料及び手数料	96,388	107,436	95,205	97,140	
	諸収入	1	2	3	1	
	合 計	97,353	108,292	96,062	97,995	
②支出	報酬	50,774	51,793	52,493	52,180	
	共済費	226	235	266	235	
	報償費	65	50	90	65	
	旅費	63	77	88	78	
	需用費	医薬材料費	13,297	17,511	14,369	14,825
		その他	754	860	892	962
	役務費	177	187	242	229	
	委託料	13,551	13,371	14,171	14,114	
	使用料及び賃借料	1,426	1,658	1,713	1,735	
	備品購入費	2,638	1,203	6,864	4,693	
合 計	82,971	86,944	91,188	89,116		
③公費投入額（②－①）		△14,382	△21,348	△4,874	△8,879	

※端数処理のため、合計とその内訳が一致しない場合がある。

○目標達成状況

休日・夜間診療所を年間を通じて開設することにより、地域の救急医療体制における初期救急医療機関として、軽症患者に対する救急医療を提供することができた。

2 休日歯科診療センター運営事業負担金 6,126

○平成30年度目標

休日歯科診療センターの運営費を3市で負担することにより、年間を通じて安定的に休日歯科診療センターが開設されている状態を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・一般社団法人上越歯科医師会が運営する休日歯科診療センターの運営費の一部を3市（上越市、妙高市、糸魚川市）の利用者率に応じて負担した。



決算書 (P224～P227)	4款1項7目 休日・夜間診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	休日・夜間診療所管理運営費		

・3市利用者率(平成30年度)

区分	上越市	妙高市	糸魚川市	その他	合計
利用者数(人)	360	33	26	6	425
利用者率(%)	84.7	7.8	6.1	1.4	100

・診療日数及び延べ患者数

区分	平成29年度		平成30年度		比較増減	
	診療日数(日)	延べ患者数(人)	診療日数(日)	延べ患者数(人)	診療日数(日)	延べ患者数(人)
日曜・祝日等	73	411	74	425	1	14

○目標達成状況

休日歯科診療センターの運営費を負担することにより、年間を通じて休日における歯科診療の救急体制を確保し、市民の医療不安の軽減を図ることができた。

3 病院群輪番制運営事業負担金・補助金 28,763

○平成30年度目標

年間を通じて安定的に二次救急医療体制を確保するため、病院群輪番制参加病院に対して負担金又は補助金を支出する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・上越市及び妙高市の平日夜間並びに休日等における二次救急医療体制を維持するため、7病院が実施する輪番制事業に対し負担金及び補助金を支出した。
- ・輪番制実施病院 … 県立中央病院、県立柿崎病院、県立妙高病院、新潟労災病院、上越総合病院、けいなん総合病院、上越地域医療センター病院
- ・補助金交付対象病院(交付額) … 新潟労災病院(8,383)、上越総合病院(8,383)、けいなん総合病院(8,383)
- ・負担金交付対象病院(交付額) … 上越地域医療センター病院(3,613)

・病院群輪番制参加病院の診療時間外における救急患者数 (単位:人)

区分	平成29年度		平成30年度		比較増減	
	自主来院	救急搬送	自主来院	救急搬送	自主来院	救急搬送
平日	5,393	2,800	5,644	2,725	251	△75
休日	9,963	3,020	9,755	2,971	△208	△49
合計	15,356	5,820	15,399	5,696	43	△124

○目標達成状況

病院群輪番制運営事業負担金及び補助金を支出し、二次救急医療体制を維持した。

【事業の成果】

上越休日・夜間診療所を運営し、かかりつけ医が不在又は診療時間外のときも安心して医療を受けることができる初期救急医療体制を確保し、二次救急病院への軽症患者の集中緩和に寄与した。あわせて、休日歯科診療センター及び病院群輪番制参加病院に負担金及び補助金を支出し、当地域における安定した救急医療体制を確保し、市民の医療不安の軽減を図ることができた。

決算書 (P224～P227)	4款1項7目 休日・夜間診療所費	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
事業名	休日・夜間診療所管理運営費		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

上越地域の救急医療体制の維持に向けて取り組むほか、軽症患者が二次・三次救急医療を担う病院に集中し、救急医療に支障が生じることがないように、市民に対し医療機関の適切な受診について継続的に啓発を行う必要がある。

**【執行残額について】**

○入札差金

・診療業務関係委託料 57

○その他

・患者数が見込みを下回ったことによる医薬材料費の残 1,515

・看護師等の時間外報酬及びクリーニング代等の実績が見込みを下回ったことによる残 501